

最終日
反対討論

コスト重視より県民の安心・安全を第一に 県民の生活を守る姿勢を求める

12月議会最終日の18日、下奥議員が反対討論に立ちました。

一般会計補正予算は、環境調査センター・衛生研究所のPFI手法による整備についてです。PFIとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法ですが、安全性と質の確保に県としてきちんと責任が持てるのかが疑問です。県民にとって大切な施設であるからこそ安全が最優先されるべき、と訴えました。

マイナンバーについては、発送段階からトラブルが続き、運用前から詐欺事件が発生するなど、国民は不安に感じていること、また、多岐にわたる個人情報が集積されることは憲法13条で保障されている人権の侵害につながるのではないかと指摘しました。



壇上で反対討論を行う下奥議員

風営法の条例改正については、ダンス事態は風俗環境を乱すものではなく国民の楽しみであること。警察による恣意的な権力の濫用の恐れがあることから、反対の意見を述べました。

奨学金の返還請求訴訟の提起については、若者の教育の権利を奪うことになりかねない。「教育の機会均等」を保障する立場から6月議会同様、反対しました。

指定管理制度については、サービスや労働実態の悪化が懸念されることから反対の意見を表明しました。

12月定例会の主な議案と各会派の態度・結果

件名	内容	共	自	民	公	結果	
一般会計補正予算 20億0523万円	地域医療介護総合確保基金積立金	16億5627万円	●	○	○	○	可決
	生活保護医療扶助費支弁金	2億0764万円					
	救急医療人材養成事業費補助金など	1億2377万円					
	環境センター・衛生研究所整備（債務負担行為）	67億1000万円					
マイナンバー制度の利用に関する条例制定	障害者手当事務など、マイナンバーを独自に利用する事務を定める	●	○	○	○	可決	
愛知県障害者差別解消推進条例の制定	障害を理由とする差別解消、人格と個性を尊重する社会の実現	○	○	○	○	可決	
愛知県道路占用料条例などの一部改正	国が2014年4月に単価と区分を改定。電柱、ガス管、看板を改定	○	○	○	○	可決	
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例一部改正	法改正は、深夜に飲食を伴うダンスクラブ等を「特定遊興飲食店営業」とし、新たな許可・規制を設け、罰金・懲役刑の対象とした。本条例で、地域、営業時間などを定める。	●	○	○	○	可決	
県道路公社の道路整備に関する基本計画の変更	小坂井バイパス、小牧東インター道路を無料・県道に移す	○	○	○	○	可決	
訴えの提起（県営住宅明渡等請求事件）	居住できない高額所得者で、退去の意思を示さない4人を訴える	○	○	○	○	可決	
訴えの提起（奨学金貸付金返還請求事件）	高校生時の奨学金返還を6年返還せず、意思もない者を訴える	●	○	○	○	可決	
県森林公園の指定管理者の指定	ウッドフレンズ共同企業体（継続、管理料を3割以上引上げ）	●	○	○	○	可決	
県青年の家の指定管理者の指定	県スポーツ振興財団（交代、人員と管理料の大幅引下げ）	●	○	○	○	可決	
県美浜少年自然の家の指定管理者の指定	NPO愛知ネット（交代、管理料を2割削減、サービス減の懸念）	●	○	○	○	可決	
県武道館の指定管理者の指定	県スポーツ振興財団（交代、人員と管理料の大幅引下げ）	●	○	○	○	可決	